

令和7年第9回 議会運営委員会

1. 日 時 令和7年7月28日（月）午後1時30分
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 決算審査特別委員会委員について
(2) その他
4. 出席委員 石井恵子委員長・長谷川則夫副委員長
広沢修司委員・小田川敦子委員
徳本光香委員・平田新子委員
伊藤仁議長
5. 欠席印 田中和八委員
6. 委員外発言議員 岩田典之議員
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 松岡正純
主査 補 會 卓也
主 事 金子直史

会議の経過

開会 午後1時30分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井委員長 皆さん、こんにちは。本日は、午前中の全員協議会に引き続き、議会運営委員会となりました。大変お疲れのところ、御参集いただき、ありがとうございました。新しい議運が出発して、この2年間のスタートの議運でございます。もろもろ大事なことを決めさせていただきますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございました。

委員会会議につき、議事等につきましては、石井委員長をお願いいたします。

○石井委員長 ただいまの出席は6名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題（1）決算審査特別委員会委員についてを議題といたします。

資料のほうですけれども、今日の次第の次に、前回の決算審査特別委員会のときに皆様にお示しをしました。前回まで、AとBの二つの班に分かれて、議員が全員所属をして、決算審査特別委員会あるいは予算審査特別委員会というのを組んでまいりました。

二つに分かれたというのは、できれば、例えば令和6年の予算を見たメンバーが、そのまま令和6年の決算を見ると。そういう予算を審査したメンバーで同じ年の決算を審査するということができるように、交互になるような、そういう組立てはできないかねということ考えた策でございました。

当初は、4年でやるのか、2年でやるのかという話が出たのですけれども、これは新しい試みなので、まず2年間やってみようというところでスタートいたしました。そのお約束の2年が来たので、今回、さあ、どうしましょうかという提案を前回、皆さんにさせていただきました。

次の決算審査特別委員会がもう間近に迫って、8月の下旬には、9月議会についての日程調整等々をしなくてはなりません。今日の午前中の全員協議会で、決算審査特別委員会に提出されるべき資料のことも話題になりましたし、いよいよ決算審査の皆さんに動いていただく時期になりましたものですから、今日は、こちらをまず先に決めさせていただきたいと思います。

今回の決算審査特別委員について、何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

長谷川副委員長。

○長谷川副委員長 2年間の試行ということで始まったわけですがけれども、令和6年度の予算については、Bチームのほうで見えておりますので、この取り決めどおり、令和6年

の決算については、Bチームという形でできればお願いしたいと思います。

以上です。

○石井委員長 ただいまの長谷川副委員長の御意見は、Aチーム、Bチーム、このメンバーは変わらず、このままということによろしいですか。

○長谷川副委員長 はい。

○石井委員長 ということだそうです。ほかに御意見はありますか。

平田委員。

○平田委員 ざっと見たところで、詳しくちゃんと見ていなくて申し訳ないのですけども、会派が分かれたり、それから常任委員会の所掌範囲によって、常任委員会も全然体制が違っているようにしておりますけれども、結局は、2年間を通す中で全員がやったということを見ると、そんなに移動しなくてもいいのかなと思うのですけれども。

例えばBの中でいいますと、秋谷さんがお亡くなりになって、9名だったところが8名になるというところで、その辺で8名でいいのか、あるいは、Aのほうからどなたか入られて、2年後には改選になってしまいますので、その辺のところを確認したほうがいいのかなというような感じです。

それと、監査の人が決算に入るというのは、監査を毎月やっている中で、決算状況がどうなっているかを知っている人が決算で質問したりするのは、おかしいということも別の勉強会とかで聞いたことあるので、そこをきちっと確認をしたいと思います。

以上です。

○石井委員長 ただいまの平田委員の御発言の中身ですけれども、まず、B班の秋谷委員が亡くなっているということで、8人に実質、B班はなりましたということです。

ただ、このB班には、以前、議長だった岩田さんが、ここに入っています。

A班を見ると、伊藤さんが今、議長なので、ここ伊藤さんが除かれます。そうすると、A班も8人になるのですね。そうすると、A、B、両方とも8人かなという感じで、バランスは大丈夫かなと。

田中さんが今、監査委員をやっています。今回、このメンバーのままで6年度の決算審査いいんじゃないかなとなれば、田中さんは監査ですから、Bのメンバーに入っていないので、該当しないのかなというふうに思いますが、ほかに御意見ありますか。

小田川委員。

○小田川委員 監査が決算審査に入るかどうかということなのですけども、私自身、前回、当事者として経験をした中では、審査に当たって問題ないかなというふうに思っています。

理由は、議選監査で取り組む決算審査と議会で取り組む決算審査の内容が違いうし、ほぼかぶっているところもありますし、何分、視点が違うので、情報云々というようなことは問題にはならないと思います。それよりも、審査に当たる人数が、AチームにしてもB

チームにしても、同じ視点を持った人数を配置するほうを優先したほうが、効果としてはいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○石井委員長　ありがとうございます。会計監査については、今日、田中委員がお休みだということもあり、御意見を伺ったというだけで、今、平田委員から、そういう問題提起がありました。小田川委員としては、前回の当事者としての御意見も承りました。しかし、ここでお話し合いをすることは、やめようと思います。

今日は、決算審査特別委員会の委員のメンバーについて、どうしますかということを決定したいと思います。今出ているのは、AとB、このメンバーでいいんじゃないかと。このまま次の令和6年度決算は、Bチームが決算審査特別委員になるということでもいいんじゃないかというお話が出ていました。そのほかにありますか、御意見。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

徳本委員。

○徳本委員　私も確認なのですけども、議長は抜けるということ決定なのですか。今、傍聴席からも違う意見が出ているのですけれども。これを確認したいです。

○石井委員長　平田委員。

○平田委員　顔を見ながら確認したいのですけれども、私、岩田議長の頃に質問をされていた記憶があるのですけれども、監査委員として質問できるのですよね、議長さんも。

○岩田議員　委員長、委員外発言をお願いします。

○石井委員長　ただいま議題に上った岩田議員のことなので、委員外発言を認めます。

○岩田議員　議長は、予算委員会にも決算委員会にも入っています。議長は委員会どこでも発言できるので、私は自分が委員でないときも、手を挙げて発言したことはありますけれども、基本的に、議長も副議長も監査委員も含めて、9人、9人というのを2年半前のときに決めたものですから、議長はこのメンバーに入っています。

以上です。

○石井委員長　徳本委員。

○徳本委員　今までそういうふうにしてきたということで、私もそのつもりで今日来ていたので、議長も含めて、さっきの9人が8人になるというのはなしで、9人、8人にはなりますけれども、1人動かしても同じ差は出てしまうので、このメンバーで、伊藤議長を抜かさずに、A、Bのメンバーでいいと思います。今回の令和6年度決算は、Bチームでいいと思います。

以上です。

○石井委員長　協議会に切り替えます。

休憩　午後1時40分

再開　午後1時42分

○石井委員長 では、再開いたします。

先ほど委員長の発言の中で、決算審査特別委員のAチームのほうに伊藤議長の名前があるので、ここは議長を除いて8人というふうに言いましたが、除かないで9人ということです。白井市の決算審査特別委員会については、議長も監査も現状は入っているということでございます。

では、このAチーム、Bチームというメンバーで、今年の決算審査特別委員会、また来年1年についても、このまんま、このメンバーでやっていくということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石井委員長 じゃあ、そのように決定させていただきます。

次に、議題（2）その他についてを議題といたします。

委員の皆様にお伺いする前に、私のほうから1点ございます。

前回の会議で小田川委員のほうから、決算審査の日数を4日間にしたいという申し入れがありました。そのときに私のほうから、委員長預かりにさせていただきますと申し上げましたが、その後、事務局とも相談いたしまして、決算審査の日数を決めるのは、ここ議運であるということです。それを受けて、今日、決算審査の日数は、3日というふうに一応決まっていますけれども、4日にしたいという申出があったことについて、議題としたいと思います。

そもそもなぜこの日程が決まったかというところなのですが、前回の議会運営委員会の皆さんは御存じだとは思いますが、改めて新しいメンバーも入っていますから、私のほうから説明させていただきます。

前回の議会運営委員会の終了後に、旧議長のほうから、年間の日程を決めるに当たって、他市町村や、それから執行部とのいろいろな兼ね合いもありますので、やっぱり年間計画は必要だと。年間の日数を決めたいということで相談をされました。これは正式な議運が閉じてから相談があったと記憶しているのですけれども。

そのときに、今まで三つの常任委員会があって、仕事の内容がちょっと偏りがあったと。非常に仕事の内容が多いところと、あるいは、そんなに仕事の内容が多くないところとあったので、その常任委員会の仕事を平準化するためにも、常任委員会そのものの見直しをしました、議運でもって。そして、今年の6月に常任委員会が大幅に変わりました。名前も変わりました。常任委員会の名前と仕事の内容が変わりました。そのことによって、仕事のボリュームを平均的にしたというふうに皆さんも感じていらっしゃるんじゃないかと思うのですが、仕事のボリュームを平均的にするために、各常任委員会を変えたわけですね。

それをしたので、審議の日にちを各常任委員会で1日ずつで3日間というふうにしたらどうだろうかという提案がありまして、旧議運のメンバーでは、それでやってみよう。常任委員会1日ずつで3日間で審議をやってみようということに、議運のメンバーでは

そういうふうに決めました。

ただし、新しい年度になって、新しい常任委員会、議運のメンバーになったそのときに、また考えればという話もありました。その中で、まだ新しい常任委員会が三つになって仕事も始まる前から、4日間に戻す必要はないんじゃないかという御意見もあり、まず常任委員会を定着した中で3日間の審議でやってみようという意見もありました。という流れがあつての今日は正式な議会運営委員会です。その流れを踏まえた上で、皆さんの御意見を伺いたいと思います。どなたか。

平田委員。

○平田委員 3日になったという経緯、理由は分かりましたけれども、4日を主張される方の根拠というのも言っていただけたら、ありがたいなと思います。

○石井委員長 それでは、正式に小田川委員のほうから御説明していただいてもいいですか。

小田川委員。

○小田川委員 4日に戻す根拠ですけれども、まず、今、委員長のほうから説明がありましたが、最終的には議運のメンバーで、4日から3日の日数に変更することを決めたということですが、私が傍聴した現場では、議運の中では、そういった決定がなかったという認識がまずあります。

そして、委員会ごとに分けることと日程を3日にすることが、どうしてそうなるのかということは全く説明がないまま、今までも委員会は三つしかなかったのに、審査は4日ありました。今回、委員会を作業のボリューム的に再編成、平準化したから、決算審査も3日でいいということが、それ自体が理由のようであり、私は理由でないと思いました。

そして、何より4日にする意味というのは、過去、4日間で審査を行っていて、それほど時間として余っているという、スケジュール的に、時間に余裕、4日間でちょうどいいぐらいな感覚で私はいたので、それを3日に戻すことによって、審査にかかる時間が集中して、厳しくなるんじゃないかという心配がありましたが、そのことに関しては、一切、議運の中では協議する場面はありませんでした。

なので、4日を3日にボリュームとして減らすことの妥当性を感じられなかったことと、協議の過程が不透明だったこともあって、元に戻してほしいという要望書を前回、要望書として書面で提出をしました。たしかそんな流れだったと思います。

○石井委員長 そこで、今日の議会運営委員会で決算審査特別委員のメンバーも決まりましたし、早急に決算審査があるので、審議の日程を3日にするのか4日にするのかというところを今日、話し合いたいと思います。皆さんの御意見を。

長谷川副委員長。

○長谷川副委員長 実は、私もそのとき参加していたので、要は、正式な議会運営委員会が閉じた後の話合いだったので、私も決まったとは思っていないのですね。

とはいえ、今回の予算から、提出していただく資料が大分変わりました。それによって、かなり項目が見やすくなったのと、どういう事業なのかというのも分かるし、金額的なところも分かるのですね。今度の資料も、今まで我々が苦勞していた補正で増額、減額されたところが一覧で分かるようになったので、そこについては、もうそのペーパーを見れば、どうして減ったのかも、どうして増えたのかも分かってくるので、その質問は減っていくというふうに私は思っているのですね。だから、基本的な決算で、この事業についてどういう効果があったのかとか、そういう話になってくると思うので、要は、今まで費やしていた、そういったところの手間というのは、私、減ると思っているから、3日にしても大丈夫だろうと私は思っているほうです。

以上です。

○石井委員長 ほかに御意見ありますか。

小田川委員。

○小田川委員 私は、まず予算概要が、この間の3月議会に初めて資料として登場したことの感想から話を始めたいと思うのですけれども。あれは本当に画期的で、非常に審査に有用な資料で、これからも続けてほしいということは再三申し上げていました。

ただ、実際に使っていた中では、当日の審査の時短を進めるというよりも、予算を審査する前段階、予習みたいな、自分の準備をする時間が非常に時短になったことと、当日の審査においては、まだ新しい資料であるがために、ちょっと質問がこなれていなくて時間がかかったということ。つまり、結果としては、資料概要ができたけれども、4日の予算審査に時短として効果があったかというのは、まだまだ検証が必要だなというのが私の印象です。

それが今回、決算でも似たような資料が執行部のほうで作成してくださり、使うことにはなりますけれども、やはり使ってみないと、それがどういうふうに効果があるのかというのは計り知れないと思うのですね。なので、私としては、現状維持をした中で、効果が認められているところを確実に削減して、審査をスリム化していくというほうが妥当ではないかなというふうに考えています。

以上です。

○石井委員長 ほかに御意見ありますか。

平田委員。

○平田委員 今まで2日に分けていた大きな要因として、教育と福祉が二つに分かれていたということですよね。所掌範囲がそれぞれ広いものが二つくっついていてと分けなきゃいけなかったわけですが、今回それぞれが別々の常任委員会になりましたので、それは一つ解決ができるのかなというのを思います。

それから、執行部のほうの説明が以前、午前中いっぱい説明されていたのが、すごい短時間になって、ということは、皆さんが同じように質問しても早く終わるのかなと思った

ら、終わる時間は全く変わりませんでした。結局、時間があればあるだけ、一般質問のような質問に至るまで、いろいろな質問が出て、時間いっぱい、みんな質問されるのだなということで。資料とか執行部の説明は、ある程度コンパクトに、メインの部分に集約されているけれども、委員の質問のほうというのは、全然今までと変化がなかったのかなというのは、自分の反省も込めて、やはり一回、3日間でやってみたらどうかと思います。それでやっぱり足りないというようであれば、また4日にするということも可能だと思いますので、取りあえず今のところ私は3日がいいと思います。

○石井委員長 ほかに御意見。ちょっと待ってくださいね。

徳本委員。

○徳本委員 私も前の議運のメンバーだったのですが、全然分からないのですよ。決算の特別委員会って常任委員会ごとに審査しているわけでもないし、前の予算のときのように常任委員会ごとに担当が分かっているのだったら、意味がある議論な気がするのですが、常任委員会の内容を見直したり、分け方を見直したということと、3日にするということは全く関係のない話と私は今も思っているのです。仕事として、じっくり審査するという日数を1日削るという結論には反対という意見です。

以上です。

○石井委員長 ほかに御意見ありますか。まだ言ってらっしゃらない方を優先したいと思います。

○小田川委員 確認だったのですね。

○石井委員長 確認ですか。

○小田川委員 はい。

○石井委員長 小田川委員。

○小田川委員 ありがとうございます。審査に入った冒頭の執行部からの説明というのは、決算審査のときもありましたっけ。

○石井委員長 違います。予算審査の話です。

○小田川委員 そうですね。

○石井委員長 最初に小田川委員が予算審査の話をされたので、平田委員が予算審査の話をしたのです。

○小田川委員 なので、概要ができたことが決算審査の全体の時短に影響するということはないのだなということを確認したかったのです。

以上です。

○石井委員長 ほかに御意見は。

広沢委員。

○広沢委員 私も前回、議運のメンバーだったのですが、3日間でやってみようということにまとまったように記憶をしております。恐らく議事録でも、全部残っているんじゃない

いかなと思うのですけれども。常任委員会が編成を変えたということで、それに合わせて3日でやってみようというような話合いだったと思うのですけれども、資料も先ほどお話あったように変わってきますし、試しにやってみるのは全然いいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○石井委員長 そうしますと、今、4日間という方がお2人で、3日間でやってみようという方が3人なのですが、ここでまた御意見を皆さんから、質問なり確認なり、ありますか。

○長谷川委員 ちょっと協議会に変えてもらえますか。

○石井委員長 では、協議会に変えます。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時10分

○石井委員長 では、協議会を戻します。

ただいま決算審査、そして予算審査の審査日について、3日にするのか、4日にするのかという協議をいたしました。

結果としましては、常任委員会が新しくなったことも含め、執行部の資料の出し方も新しくなることも含め、3日間でやっていこうということになりました。その上で、もし何かありましたら、また議運の中で検討していきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 3日間でやる場合に、時間を区切るとか、質問を早く切り上げるということがないということは改めて要求しますし、本来は4日間を削るべきではないというふうに思います。

以上です。

○石井委員長 お考えは分かりました。そういった意味も含めて、定刻5時に終わらないこともありますよねというお話でしたね。そのことも先ほど協議会の中でお話をしました。

では、次に行ってよろしいでしょうか。

小田川委員。

○小田川委員 確認ですが、来年3月の予算審査の日程を3日から4日に戻すというのは、改めて協議、議運で持つのでしょうか。

○石井委員長 それは私のほうで答えますが、協議会の中でもお話ししましたとおり、小田川委員から文書で頂いた要望については、令和7年度予算・決算の日程についてでした。これは最初に申し上げましたとおり、この議運は、新しいメンバーで2年間やっていきますということで申し上げましたので、できれば2年間の予算・決算審査の日程を3日にし

たいというふうに考えています。その上で、やっていく中で問題が生じた場合は、またそのときに検討したいと思います。よろしいでしょうか。

徳本委員。

○徳本委員 それは、一回、決算やってから、またということになるんじゃないですか。今回、試しに3日でやってみようという意見もあったし、ぎりぎり多数決みたいな形にはなっていますが、納得していないメンバーもいますので。今回、全然予算のこと話し合っていないです。セットでという話にはならないと思います。

○石井委員長 小田川委員。

○小田川委員 私も同じです。決算を今回4日から3日に短縮をしてやったことの検証、そして、予算に関しては、前年度の結果を踏まえて、改めて日程調整が必要ではないかということは、きちんと検証が必要だと思いますので、問題があったときに協議しましょうではなく、事前に変更に対して協議を予定して、検証を議運で行うことが私は必要ではないかと思っています。

私も徳本委員と同じで、基本的に4日に短縮することには反対ですが、効果があれば、もちろん賛成します。でも、効果が確認できないことを事前にもう2年間、据え置きますということは、ちょっと乱暴ではないかなというのが私の意見です。

以上です。

○石井委員長 広沢委員。

○広沢委員 一回、これは決めて進めなければ、毎回こうやって協議する時間ももったいないですし、何かあったときには、それは議題にして、この後、変えたほうがいいんじゃないかという提案があってもいいとは思いますが、こういった進め方というのは、一度決めたら、その任期まではやるというのが前提で決めていくものだというふうに考えます。

以上です。

○石井委員長 平田委員。

○平田委員 もともと書面で出されたときは、予算も決算も両方書いて出されたというお話をさっき聞きました。それで、今回、予算も決算も、それに応える形で両方一遍に決めておきたいということで。

それで実際、3日間でやってみて、決算委員になった方たちの検証みたいなのがありますよね。そこから3日は足りなかったとか言われたときに、さっき広沢委員がおっしゃったように、じゃあ、もう一回、検討の必要がありますねということになると思うのですが、でも。検証の結果、3日でうまくいったよというのに、わざわざまた4日にしますかという検討は必要ないと思うので、取りあえず、今、2年間の方針として、予算と決算を一緒に出されたことの回答の一つとして、3日でやるということを決めてもいいと思います。絶対それで動かないということじゃなく、何か不都合があれば、また検証はできると

いうことで。

○石井委員長 小田川委員。

○小田川委員 今ここで、当初の予定どおり3日が妥当ということを議運で決定したのは、もうここが最終決定ですか。全協は、ただ報告をするにとどめますか。

○石井委員長 そうです。議運が議会運営の最終決定です。よろしいですか。

○ 委員 はい、結構です。

○石井委員長 この2年間、3日間で審査をしますと。よほどのことがあって、どうしてもということであれば、そのときにまた提案してください。議運でまた検討します。

○徳本委員 一回、意見だけ。

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 私が言っているのは、今回の議題は、決算審査特別委員の話合いだったはずなのに、予算はどうなのだと言われたら、セットですよという決め方はおかしいということをお願いしたいと思います。初めから予算のことも一緒に2年分決めるという議題にしなければいけなかったんじゃないでしょうか。

○石井委員長 それは最初に申し上げましたね。私の口から、それ最初に申し上げました。

ただ、直近、すぐに決めなきゃいけないのは決算なので、決算が最初にテーマになりましたが、予算と決算、両方ですよ。小田川委員から書面で要望がありましたよという御報告もしましたよね。なので、こうやって話を進めています。

では、この議題は、これで終わりにします。

次に、委員の皆様から何かありますかということで、何かございますか、委員のほうから。

広沢委員。

○広沢委員 前回の6月議会の振り返りなのですけれども、議員の発言についてです。特定の個人名を名指しして責めるとかというつもりは全くないのですけれども、共通認識を持つべきだと思う部分がありましたので、今回だけではなく、今までの分も含めて、共通認識を取っていただきたい点が2点ございます。

1点目が、議員の討論のときに、議員必携なんかを見ても、議題に対しての討論を行うべきものなのですけれども、議員必携なんかでは。ところが、ほかの議員の討論を基にして、それを批判するような討論の仕方をするといったことが、たまに見られます。それは討論の仕方としてふさわしくないものですので、そこを共通認識を取っていただきたいということ。

2点目が、これも討論なのですけれども、条件付賛成みたいな討論をする方がいらっしゃいます。ここの部分は指摘をしておきますと、いろいろ指摘をした上で、だけれども、全体的には賛成なのなのですけれどもという賛成討論。これも議員必携には、それはあり得ない討論なのだというふうに明記をしておりますので、その辺の共通認識を取っていただ

きたいなと思います。

以上です。

○石井委員長 分かりました。では、今、広沢委員からの御提案を受けて、具体的な名前が出るといけませんので、ここから協議会にしたいと思います。

休憩 午後２時１９分

再開 午後２時３５分

○石井委員長 じゃあ、会議を戻します。

それでは、広沢委員から御指摘がありましたとおり、討論については、議題となっている事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することという１点と、そして、条件付討論は、あり得ないという１点、これを議員必携で確認しました。ということで、この議題は終わりたいと思います。

次に、議長から何かありましたらお願いいたします。

○伊藤議長 事務局のほうで言うてくれるので、私のほうからはありません。

○石井委員長 次に、事務局から何かありましたらお願いします。

局長。

○松岡議会事務局長 事務局から１点、御報告申し上げます。

６月議会の最終日の発議案第３号の採決を押しボタン式投票から起立採決に切り替えて対応させていただいたことにつきまして、その経緯等について、改めて御報告をさせていただきます。

経緯といたしましては、押しボタン式投票により採決する際、議員１名の押しボタン表示が、最初は賛成の表示であったものの、賛成、反対、いずれの表示でもない状態で投票が締め切られ、投票締め切り時に事務局が操作するシステムのパソコン上に「棄権」という文字が表示され、また、採決のシステム表示においても、賛成５、反対９の合計と投票総数１５が合わない状態となりました。

事務局といたしましては、「棄権」という表示を初めて見たこともあり、システム上に何らかの不具合が発生したものと推察いたしまして、暫時休憩の後、起立採決に切り替えて対応させていただいたというのが経緯でございます。

後日、改めて表決システムの状態を確認したところ、システムエラーは確認できず、賛成ボタンを押した後に、もう一度賛成ボタンを押すと、賛成の表示がリセットされ、その状態で投票が締め切られると、事務局が操作するシステムのパソコン上に「棄権」と表示されることが分かりました。このことから、今回の事態に至った原因は、賛成ボタンを２回押したことによる誤操作である可能性が高いものと判断をいたしました。

今回の件につきましては、結果として適正な議事運営をサポートできなかったことについて、事務局といたしまして深く反省をしております。次回以降、このようなことがないように努めてまいります。

押しボタン式投票につきましては、会議規則第73条第2項に「出席議員が表決システムのいずれのボタンも押していないときは、当該出席議員は反対ボタンを押したものとみなす。」と規定されておりますが、今回の誤操作の事例も含めまして、出席議員が投票締切りの際に賛成ボタンを押した状態となっていない場合は反対とみなすということを改めて議員の皆様と確認をさせていただければと思います。

また、議員の皆様におかれましても、採決の際には、押しボタンの誤操作がないよう、より慎重な操作をお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

○石井委員長 それでは、ただいま事務局長から報告のあった押しボタン式投票に当たり、締切り後に賛成表示となっていない場合は反対とみなすことについて、改めて確認したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本委員 結果的にそうなるのはいいと思うのですが、一応、議長がこれでいいですかという確認、毎回していますよね。だから、そのときに違うと思ったら、表明する機会はあるのですよねという確認です。

○小田川委員 私もそこ気になりました。

○徳本委員 そのときは、自分は賛成を押したのだけれども、意図と違いますということは認められるのですか。

○石井委員長 局長。

○松岡議会事務局長 採決のシステムが閉じられる前に、議長が間違いがないかどうかの確認をしておりますので、そのときに議員の方が手を挙げて言っていただければ、それは対応可能ですけれども、もう締め切った後に、それは難しいということになります。

○石井委員長 もう一度言います。押しボタン式投票に当たり、締切り後に賛成表示となっていない場合は反対とみなす。これが73条の2項にありますとおりということですので、その点はよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長 今、質問がありましたとおり、議長が押し忘れはありませんかという確認をした後、その時点で挙手をしていただいて、お話を、自分の意思表示ですか。機械がおかしいなりなんなの、その意思表示をする数秒あるということですよ。

ただ、議長がこれで締め切りしましたと言った後は、駄目ですよということですね。よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長 次回の全員協議会で、このことについては、改めて御報告したいと思います。

ほかに皆さんから何かございますか。

徳本委員。

○徳本委員 午前中の全員協議会で決算の資料の案を執行部が出してくださって、この議運で決算のメンバーが決まったら、その後、みんなの意見を出す締切りをつくってみたい、その流れというのは、どこで決めるのですかという確認です。

○石井委員長 先ほど全員協議会の中で、それはお話ししたと思うのですが、たしか8月4日まででしたっけ。会派で話し合うなり、個人で資料を全部見るなりして、議長のところ意見を出しますと。別になければいいのですが。8月4日に意見を締め切った後、8月5日から8日までの間に、今日決まった決算審査特別委員の皆さんで集まるなりなんなり、協議するなりなんりの機会を設けていただいて、そこで決めていただくというふうに全協では決まったと思います。

どうぞ。

○徳本委員 同じ認識です。それで、その日程というのは、どういうふうに。特別委員会のメンバーを今後集めて、いつの日にするかと、長を決めるというのをいつやるのかなと思って聞きました。

○石井委員長 それは私のほうで答えていいですかね。

特別委員会は、別に議会として正式に発足しているわけじゃないので。今日、特別委員会のメンバーはBグループねというふうにはなりましたので、Bグループの皆さんで検討していただければいいのです。だから、正式に議運から、いついつまでにやってくださいというようなものじゃないです。あとは。

○徳本委員 誰かが言い出してやると。

○石井委員長 そういうことです。

○徳本委員 分かりました。

○石井委員長 よろしいですか。

ほかに何かございますか。

小田川委員。

○小田川委員 決算審査のメンバーを決めたときに、監査委員は今日の協議では行わないというふうに委員長がおっしゃっていましたが、それはいつ決めるのでしょうか。

○石井委員長 それは、今、私の頭の中では、いつというのがまだないのですが、今日は田中委員がいらっしゃらないので、当事者がいらっしゃらない中で決めるのはと思いましたので、また後日、会計監査のことについて議題に上るときは、事前にお知らせします。

どうぞ。

○小田川委員 分かりました。じゃあ、議運でどうするかを決めるという。最終的には議運で決めるということですのでよろしいのですよね。委員長が現職の方とのお話合いの結果をもって、この議運に諮って決めるという、こういう流れの理解でよろしいですか。

○石井委員長 今日の議運の会議の中で、平田委員より、そういう御提案がありました。決算審査のメンバーで会計監査がいることによって、どうなのだという御発言があったので、それは御本人がいないところで協議をするよりも、メンバーがそろったところで協議したほうがいいですねと言って、今日は協議はしませんというふうに収めました。いつ協議するかについては、今、何とも言えませんので、協議する前には皆さんにお知らせしますということです。

小田川委員。

○小田川委員 分かりました。じゃあ、連絡を待ちます。

あと、もう一つ、決算審査のAチーム、Bチームの配置なのですけれども、令和9年の3月議会の予算審査が、前回、ローテーション案を決めたときに、令和9年度の予算を決めるところがまだ決まっていない、未定になっているので、それも併せて決めていただければと。議運で諮っていただけたらと思います。

以上です。

○石井委員長 分かりました。それも併せてお知らせします。

今のことを整理しますね。皆さん、決算審査特別委員会についての今日の資料の中には、AチームとBチームがあります。今日は、このAチームとBチームが確定しました。そして、令和7年の決算は、つまり、令和6年度決算はBチームがやります。これは決定しました。

その先の話ですよね。その先、令和8年度予算はBチームが検討します。そして、令和7年度予算はAチームが決算をやります。

そうすると、このAチームとBチームが今日決定していますので、その次は当然、令和9年度予算がAチームになりますよね。この資料には、それが書いていないということです。なので、今日決めたのは、Aチーム、Bチームが決まりましたよということ、この順番も決まりましたよというところまでは納得していただけているので、書いていないのですけれども、令和9年の3月議会には、Aチームが予算をやるという順番になります。ということでもいいですか。

徳本委員。

○徳本委員 今まで監査委員もメンバーに入っていて、さっきまた予算は別で話し合うべきという意見も出しましたけれども、今回は、向こう2年の分は決めるのだと言って、日数も3日間にしたわけですね。個人の事情で欠席していて、当事者とはいえ、メンバーを決めましたという中で、監査委員を入れるかどうかだけは保留するということなのですか。入れると決めないとおかしい。入れていいと私は思うし、そんな気持ちの悪い進行やめてほしいのですけれども。ちゃんとメンバーを決めましょうよ、ここにいる人たちで。

○石井委員長 今日、会計監査の話は、平田委員から初めて出た話なのですね。今日、こ

の場で。

平田委員。

○平田委員 私は、今日決めてくださいというふうな意味合いで申し上げたわけではありません。それも一応、確認事項として、今後確認しておかないと、何も話題にも乗らないというのは心配だという意味で。そうしたら委員長のほうから、現役の会計監査の方が今日お休みですということで、今日は決めませんとおっしゃっただけのことだと思って、その話が消えたわけではないと思っています。

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 私は消えたと言っていないし、後で話すのはおかしいので、今日、2年後までのことを日数もメンバーも決めているのですから、監査委員を入れるかどうかと一緒に決めないと、おかしいでしょうと言っているだけです。

○石井委員長 小田川委員。

○小田川委員 現職の監査委員に何を聞くのかにもよると思うのですが、まだ経験はされていないので、なので、私は、さっき経験したことで監査委員としての意見を申し上げました。

もう一点加えるなら、この中では長谷川委員も経験をされていますから、経験者の話のほうが、反映する根拠としては有用かなというふうに思います。なので、現職の監査委員に何を聞きたいのかなというのが私は疑問なので、そこ委員長のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○石井委員長 今、今日の議運を閉じようとしているときだったのですけれども、平田委員から、監査委員をどうするかという話を今日決めるという意味ではなく、今後、検討してもらいたい。小田川委員からも、自分は監査委員をやっていたけれども、こうだというお話もありました。今日の議題にはないのですよ、監査委員をどうするかという話は。なので、前回もそうでしたけれども、小田川委員から、日程について考えていただきたいというような提案がありました。それで今回、こうやって協議しているわけですよ。なので、会計監査については、今日ここで協議して決めるつもりはありません。

○徳本委員 意見です。

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 メンバーを決めるということは、さっきも議長が入るか入らないかということも今日確認して決まりましたよね。今日出たから、いきなり話し合えないという話ではなく、メンバーをどうするかという中の議題に、当然、監査を入れるか入れないか、議長を入れるか入れないかも入っていると思いますよ。何でその話だけ保留にするの。おかしいでしょう。

○石井委員長 それでは、監査委員をメンバーに入れるか入れないかの話を今日ここで協議するかどうか、皆さんの御意見を伺います。

平田委員。

○平田委員 今日どうしても決めなくてはいけなかったのは、直近に迫っている決算審議というので、決算審議に関わる委員会をどうするかということは、今日決めなくてはいけなかった。それから、日程を3日にするか4日にするかも今日決めなくてはいけなかった。

しかし、その先の次の決算のとき、実際、監査委員をやっていたらっしゃる方はAグループですので、そうすると、1年後の話になりますので、別に今日は、取りあえず決算委員を決めて、今回の3日間で協議するということも決まったところでいいんじゃないかと思います。

以上です。

○石井委員長 ほかの御意見は。

広沢委員。

○広沢委員 私も同じで、今決めなくてもいいかなと思います。と申しますのも、田中委員がいないということもそうですけれども、まだ調べができていないので、ちょっと時間頂けたらなと思います。

以上です。

○石井委員長 ほかに御意見は。まだ御意見を言っていない方から御意見頂きたいと思います。

長谷川副委員長。

○長谷川副委員長 私も今日初めて監査委員の取扱いについて聞いたものですから、ちょっと考える時間が欲しいので、今回じゃなくて、次回にしていきたいと思います。

以上です。

○石井委員長 ということです。

徳本委員。

○徳本委員 先ほども言いましたけれども、であれば、3日間の決算を試した後、その先の予算のことは、もう一回話し合えばいいんじゃないかという議論をもう一度言うことになりますよ。2年セットでやりたいのですよと言ったじゃないですか。支障がなければ、2年セットで3日間で決めたいと。今日決めたいと。今日決めるのは決算でよかったのに、予算もセットというふうに先ほどおっしゃった。だから、私はそういう考えなのだったら、監査委員も次だからいいということにはならず、今日やったらどうですかと、皆さんの議論に乗って言っているのですよ。このことだけ例外にするのだったら、予算の日数についても終わってから、次、4日か3日か決め直せばいいという意見をもう一度言います。

以上です。筋が通っていない。

○石井委員長 平田委員。

○平田委員 すいません。私が余計なことを言い出したからみたいになっちゃったので

すけれども、もともと今日決めなきゃいけない議題としてあったものと、突如として私が提案して、これも確認してくださいとお願いしたことは、種類が別。そういう意味で、今日の今日聞かれても、意見が出せませんという方もいらっしゃったということで、この二つの違いは明確だと思います。

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 監査を入れる入れないも、もっと前の期るときだって話し合っているわけですから、今日生まれて初めて聞いた議題ではないですよ。今日決めなきゃいけないこと、次の予算のことまでセットで決めるなら、セットで決めるべき、そうじゃないのだったら予算のほうもまた今度決めるべきというふうにそろえていただきたいです。だから、監査のことまだ分からないから次決めるのだったら、予算は先なのだから、日数のこともまた今度にしましょうというのはどうですか。

○ 委員 賛成。

○石井委員長 長谷川副委員長。

○長谷川副委員長 最初に委員長がおっしゃったように、小田川委員から出されたのは、決算と予算の日程に関して協議をしましょうということでやっていて。決めたら、じゃあ予算は後で決めましょうよという話じゃないと思うのですね。だから、そこでもう既に3日間でやりましょうということが決まっているのだから、そこについて戻す必要はないというふうに思います。

○石井委員長 広沢委員。

○広沢委員 私も小田川委員から文書で提出されたものが、予算、決算だからということで、日程についてを諮ったと。決定をしました。次、決算のメンバーをどうするかということで、監査は関わりがない部分ですので、それも決まりましたと。予定どおり、そこまで決まったので、これでいいと思いますけれども。

以上です。

○石井委員長 よろしいですか、皆さん。

そうしましたら、改めまして、今日の議会運営委員会は、決算審査特別委員会の委員についてお話をしますというのは、事前に皆さんに通達してあったとおりです。決算審査特別委員のメンバーを決めました。このときに、監査をどうするかという御提案がありましたが、監査については、今日いきなり出た話でありますので、もう少し考える時間が欲しいという御意見が2人からもありました。

そして、今日ここまで話し合いをしてきた中で、決算審査特別委員だけでなく、実は前回、小田川委員から文書でもって、3日にするか4日にするかという日数の要望が出されたのですというお話を今、皆さんにしたところです。それは予算・決算審査の日程についてということでございましたので、新しい議運のメンバーになったこのときに、今後2年間の決算、予算の審査の日程について今日はお話をしたいということで、話し合いを進め

てきました。その中で、議論をさんざんし尽くした上で、協議会も含めてし尽くした上で、3日でやろうというふうに決定しました。決定しましたので、これで決定としたいと思います。監査を入れるか入れないかについては、今日は検討いたしません。これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長　では、ないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、ありがとうございました。

開会　午後２時５７分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長